

磐田刃物(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 12 年 5 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：計画期間中に、配偶者が出産した男性労働者のうち、少なくとも 1 名が育児休業を取得することを目指す。

<対策>

●令和 7 年 6 月～ 制度周知の強化

育児休業制度の内容や取得事例を紹介したリーフレットを作成・配布する。

育児休業中の業務フォロー体制を明確にし、取得しやすい環境を整える。

取得者の復帰後もスムーズに業務に戻れるようサポート体制を整備する。

●令和 7 年 8 月～ 管理職への研修実施

管理職に対して、育休取得希望者に対する前向きな対応を促す。

目標 2：従業員の法定労働時間外の時間外労働を、1 か月あたり 40 時間以下に抑える。

<対策>

●令和 7 年 6 月～ 業務フローを点検し、非効率な手順や無駄な作業を削減する。

●令和 7 年 7 月～ 複数の作業を行えるよう、作業者の教育や配置換えを行い、業務の属人化を解消することで効率的な人員活用を図る。

目標 3：従業員全員が、年 5 日を超える年次有給休暇を計画的かつ確実に取得できるようにする。

<対策>

●令和 7 年 7 月～ 有給休暇の取得状況を月ごとに管理し、未取得者には管理職を通じて取得を促す。

●令和 7 年 9 月～ 管理職に対して、有給休暇取得を調整する責任があることを明確にし、研修を実施する。

以上